○北海道開発局告示第百十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十七年七月七日

北海道開発局長　岡部　和憲

その関係図面は、平成二十七年七月七日から二週間一般の縦覧に供する。

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百四十二号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道足寄郡足寄町北一条一丁目九番から同町北一条一丁目十番まで	前	二二・〇〇メートル	〇・〇一一キロメートル
	後	二九・〇〇メートル	〇・〇一一キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

○北海道開発局告示第百二十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十七年七月七日

北海道開発局長　岡部　和憲

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百四十二号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道中川郡本別町南四丁目一六九番地内	前	五五・〇〇メートル	〇・〇三九キロメートル
	後	二七・〇〇メートル	〇・〇三九キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

○北海道開発局告示第百二十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年七月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月七日

北海道開発局長　岡部　和憲

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三十八号	芦別市野花南町一四三九番地先から同市芦別国有林石狩空知森林計画区空知森林管理署三三五三林班まで	北海道開発局及び同局札幌開発建設部
三十九号	旭川市一一条通一九丁目一番四地先まで	北海道開発局及び同局旭川開発建設部
四十号	北海道天塩郡天塩町字オヌプナイ五四五〇番五から同町字オヌプナイ五四四三番一まで	北海道開発局及び同局留萌開発建設部
二百二十八号	北海道檜山郡上ノ国町字石崎三九〇番一地先から同町字石崎三八八番地先まで	北海道開発局及び同局函館開発建設部
〃	北海道檜山郡上ノ国町字羽根差五三番一地先から同町字羽根差五三番一まで	〃

供用開始の期日　平成二十七年七月七日

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

七月三日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

特許法等の一部を改正する法律

不正競争防止法の一部を改正する法律

承認を求めるの件送付通知書受領

七月三日参議院議長から、国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付した旨の通知書を受領した。

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

議案通知書受領

七月三日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

特許法等の一部を改正する法律案

不正競争防止法の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の件を承認することを議決した旨の通知書を受領した。

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

質問書提出

七月三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

生活保護の住宅扶助の認定にかかる留意事項に関する質問主意書（初鹿明博提出）

老健施設等における看護職員と介護職員の夜勤の人員配置基準に関する質問主意書（中根康浩提出）

答弁書受領

七月三日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員初鹿明博提出求職者支援制度に基づく職業訓練受講手当の不支給に関する質問に対する答弁書

衆議院議員福田昭夫提出基礎的財政収支に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出雇用促進住宅に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出特別支援教育に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中根康浩提出「マラケシュ条約」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員本村賢太郎提出新国立競技場の建設に関する質問に対する答弁書

衆議院議員本村賢太郎提出日本書道並びに仮名文字のユネスコ無形文化遺産登録に関する質問に対する答弁書

衆議院議員丸山穂高提出法曹養成制度等に関する質問に対する答弁書

参議院

議案付託

七月三日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（閣法第七一号）　農林水産委員会に付託

貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五二号）　経済産業委員会に付託

議決通知

七月三日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

特許法等の一部を改正する法律案

不正競争防止法の一部を改正する法律案

また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を承認することを議決した旨衆議院に通知した。

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

答弁書受領

七月三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員藤末健三提出徴兵制度を禁じた日本国憲法第十三条及び第十八条の解釈の変更に関する質問に対する答弁書（第一七八号）

参議院議員藤末健三提出国債の平均償還年限長期化に関する質問に対する答弁書（第一七九号）

参議院議員有田芳生提出新国立競技場建設に関する質問に対する答弁書（第一八〇号）

参議院議員山本太郎提出漢方薬原料生薬の国内自給率と品質管理に関する再質問に対する答弁書（第一八一号）